

新幹線プレス

2012年4月20日 No.40

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

経営協議会シリーズ2

震災対策マニュアル作成を早急に!!

舞阪地区に20mの津波でも対策は講じない!?

2012年3月31日に内閣府の「南海トラフ巨大震災モデル検討会」は新たな津波予報を発表しました。それによると御前崎市から田原市付近では20メートルを超える津波が達するとされています。したがって、東海道新幹線が海岸線を走る区間である在来線の舞阪駅から寄居町駅付近はこの津波に襲われることになります。

4月12日の経営協議会でもこのことに触れ、津波対策の運行マニュアル作成を急ぐように組合側から迫りましたが、会社側の回答は「自治体のハザードマップが訂正されていない」というものでした。

つまり、国民的な議論となっている「津波」には何の対策もとっていないというものでした。

私たち、JR東海労は昨年の東日本大震災直後に開催された経営協議会で、「震災・津波対策マニュアル」の作成を急ぐように指摘していましたが、1年経過しても進展していない否定的な現実です。

乗客の避難誘導に関する訓練も不十分!!

JR東海の災害対策は、列車運行だけではなく乗客避難誘導についても十分とはいえません。

東日本大震災クラスの地震が来た時の乗客避難誘導、特に車椅子を利用している乗客や目の不自由な乗客の避難誘導に関する駅係員に対するマニュアル配備や訓練について実際に駅で業務している組合員に周知されていない現実があります。

このことを会社に強く指摘しましたが、「避難経路については決まっている」「毎年一回の訓練はしている」というものでした。

しかし、訓練といっても一部の社員に実施しているもので、実際に身障者の対応をしている組合員等に対しては徹底されていないのが現実です。また、乗客の避難誘導について、どこまでがJR東海の責任で誘導するのか、どの時点で自治体や救急隊に引き継ぐ等の具体的なものは組合員に知らされていません。

JR東海の危機管理意識はどうなっているのか疑わざるを得ません!

現場で働く労働者の感覚を活かした震災対策を確立しましょう!